

重要

令和 8 年 5 月

保護者の皆様

豊田市立衣丘小学校

校長 中根 章江

令和 8 年度 警報と大地震に関する対応について（お知らせ）

暴風警報・特別警報への対応

*本校の対象地域は、愛知県全域、愛知県西部、西三河北西部、豊田市西部です。

1 登校する前に、暴風警報・特別警報が発令された場合の登校

- (1) 午前 6 時までに警報が解除された場合
→平常通り授業を行います
- (2) 午前 6 時までに警報が解除されない場合
→その日は、**休校**とします

※暴風警報が出ていなくても、前日に給食中止が決定される場合があります。その場合は、衣丘小のきずなネット・通知文書等で、できるだけ早くお知らせします。

2 登校後に、暴風警報・特別警報が発令された場合の下校

→授業を中止し、通学路の安全を確認してから通学班ごとに下校させます。

【保護者の皆様へのお願い】

暴風警報・特別警報が発令された場合は、以下の①～③の対応をご理解のうえ、ご在宅くださいますようお願いいたします。

- ①暴風警報・特別警報発令後、速やかに通学班ごとに下校を開始します。下校の際には通学班の担当教員が分担して、集合場所近くまで引率します。担当教員は、集合場所で 20 分ほど待機し、帰宅確認をします。家に入れない児童は、集合場所まで行き、担当教員と一緒に学校まで戻り、保護者等の迎えを待ちます。
- ②当日「さくらんぼクラブ」を利用する児童は、一斉下校をせず、学校で保護者の迎えを待ちます。（『暴風警報・特別警報』発令時は、「さくらんぼクラブ」は開設されません）
- ③風雨の状況によっては、全員を教室で待機させ、全家庭にお迎えをお願いすることもあります。

水害への対応

***土砂災害**に関する気象情報により、豊田市から朝日丘中学校区に「**避難準備・高齢者等避難開始**」が発令された場合、本校は**避難対象校**となります。

***河川の氾濫**による「**避難準備・高齢者等避難開始**」が発令された場合、本校は**避難対象外校**となります。朝日丘中学校とは避難対象区域の関係で異なる対応をする場合があります。

1 登校する前に、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合

- (1) 午前 6 時までに「避難準備・高齢者等避難開始」が解除された場合
→平常通り授業を行います
- (2) 午前 6 時までに「避難準備・高齢者等避難開始」が解除されない場合
→その日は、**休校**とします

2 登校後に、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合の下校

→授業を中止し、速やかに**避難**します

【保護者の皆様へのお願い】

避難になった場合は、以下の①・②の手順をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

- ①児童は、各教室に待機もしくは衣丘小体育館へ避難します。
 - ②避難後は、保護者による衣丘小学校へのお迎えをお願いします。
- ※水害の状況によっては、衣丘小学校に保護者を含めての避難が必要になります。

大地震(豊田市内で震度5弱以上)発生時の対応

1 登校前

- 登校を見合わせ、**自宅待機**とします
- ※電話による問合せには対応できません。
- ※きずなネットでお知らせできないことが予想されます。

2 登校中

- 学校より**家が近い** ⇒⇒ 安全を確認しながら帰宅し**自宅待機**とします
- 家より**学校が近い** ⇒⇒ 学校に到着した場合は下記の「3」の対応とします

3 登校後

- 下校準備をして学校で待機します。**学校から連絡がなくても**テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話等で情報を入手されましたら、速やかに**保護者のお迎え**をお願いします。車でのお迎えはご遠慮ください。

「南海トラフ地震臨時情報」発令時の授業について

1 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表された場合

- (1) 通常どおりの教育活動を行います。
- (2) 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外で活動中の場合はいつでも帰校できるよう準備します。

2 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表された場合

- (1) 通常どおりの教育活動を行います。
- (2) 校外活動については、発表後に出発する場合は延期(中止)し、校外で活動中の場合は速やかに帰校します。

3 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された場合

- (1) 豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を行い、授業終了後には、速やかに帰宅させます。
- (2) 校外活動については、発表後に出発する場合は延期(中止)し、校外で活動中の場合は速やかに帰校します。

※状況によっては、臨時休校や下校せずに学校待機などの措置をとる場合があります。

Jアラート緊急情報への対応

1 登校する前に、愛知県に発信された場合

- (1) 登校せず、自宅待機とします。
- (2) その後の対応については、きずなネットでお知らせします。
 - ・きずなネットでお知らせする予定ですが、送受信ができないことも予想されます。テレビやラジオ等で情報を収集し、安全が確保されない場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。

2 登校後に、愛知県に発信された場合

- (1) 授業を中止し、屋内に避難します。状況に応じ、学校待機、保護者の迎え等の対応をします。
- (2) 安全が確保された場合は通常通り授業を実施し、原則として通学団で下校します。